

唐津市下水道事業
ウォーターPPP 導入検討に関する
マーケットサウンディング

第2回調査（アンケート形式）
実施要領

唐津市上下水道局 管理課

令和8年3月

目次

1. 調査の目的	1
2. 調査の流れ、スケジュール	1
3. 第1回調査結果の分析	1
4. 事業スキーム検討案（A～D案）	2
5. 調査対象者	3
6. 本調査に係る質問、回答提出方法	3
7. 別紙参考資料	4
8. 留意事項	4
9. 本調査における問合せ先及びアンケート調査票の提出先	5

1. 調査の目的

本市では、ウォーターPPP（以下「WPPP」）の導入に向けた検討を進めるにあたり、対象施設や業務範囲などの事業内容の具体化や、事業者選定方法の最適化を図ることを目的として、民間事業者様の参入意向や事業内容等に対する考えを把握するため、「唐津市下水道事業のウォーターPPP 導入検討に関するマーケットサウンディング 第1階調査（アンケート形式）」を実施致しました。第1回調査にご協力頂き、ありがとうございました。第1回調査にて回答頂きました内容は、本市のホームページに公開させて頂きますので、是非ご覧下さい。

第2回調査では、第1回で調査した民間事業者様の意見等を踏まえ、ウォーターPPPの対象処理区、対象施設、対象業務範囲について検討案を提示させて頂き、検討案について民間事業者様の考えをお伺いしたいと考えております。

今後のウォーターPPP導入に向けた、事業スキーム、募集条件の検討を進めていく上での参考とさせて頂きたく、第2回調査（アンケート形式）を実施します。

2. 調査の流れ、スケジュール

本調査（第2回調査）のスケジュールは、以下の通りです。必要に応じて、アンケート結果を踏まえた個別ヒアリングを追加で実施する場合があります。

< 第2回調査（アンケート形式）スケジュール >

事 項	日 程
アンケート調査に関する質問受付期間	令和8年 3月11日（水）17時まで
アンケート調査票提出期限	令和8年 3月16日（月）17時まで
アンケート結果の公表	令和8年 3月23日（月）予定

3. 第1回調査結果の分析

- ・レベル3.5（更新支援型）への関心が相対的に高い。一方、更新実施型は低調。
- ・処理地区の規模は、全市域（5社）、単一処理区（5社）、複数処理区（4社）で割れている。大規模一括（全市域）と小規模単位（単一または複数）という見方をした場合、小規模単位の方が望まれている。
- ・大規模一括（全市域）を望む民間事業者の内訳を確認したところ、污水管路と雨水管路の業務について参加意欲あり。（5社中3社が参加意欲あり。残り2社は、不明または未記入と回答。）
- ・施設（処理場・污水ポンプ場）と污水管路の一体委託は、反対（「大いに反対」＋「どちらかと言うと反対」）が過半数を超えている。
- ・参加意欲のある対象業務は、「処理場・污水ポンプ場の運転維持管理」が主体を成している。どの施設においてもコンストラクションマネジメント（CM）業務は、低調。
- ・参画上の課題は「人員確保」が最多、次いで「施設・管路の劣化状況の不明」、「入札要件不安」、「緊急・災害発生時対応」である。
- ・公募前に重視される情報は、下水道事業経営戦略、ストックマネジメント計画、下水道台帳、過年度工事実績である。

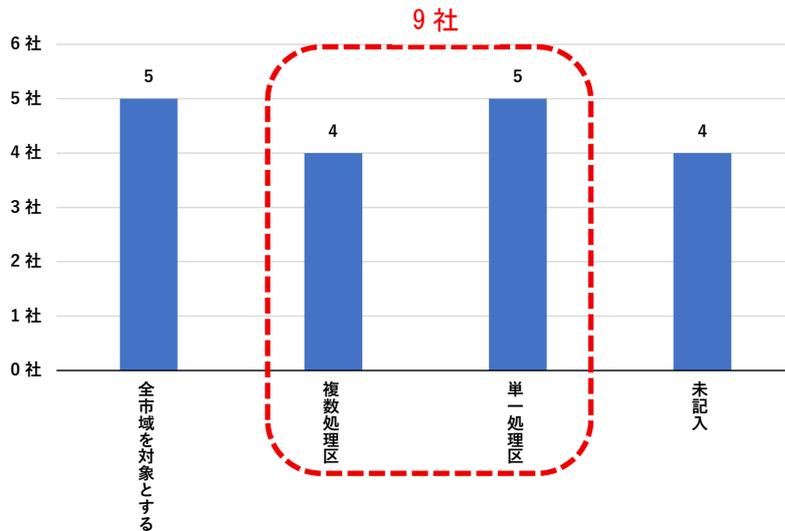


図 3-1 希望する処理地区の規模（第 1 回アンケート結果）

4. 事業スキーム検討案（A～D案）

【A案】施設系のみ（複数処理区）の更新支援型

- (1) 施設系として、処理場、汚水ポンプ場、汚水マンホールポンプ、雨水ポンプ場を対象とする。
- (2) 管路系は、対象にしない。
- (3) 処理地区は、複数処理区（公共下水道の唐津処理区と浜玉処理区）を対象とする。

（ポイント）

- ・施設と管路の一体的な委託は、反対が過半というアンケート結果を考慮する。
- ・対象施設の業務は、全般（管理、改築、更新計画、緊急・災害対応等）を対象とする。CMは除く。
- ・複数処理区の意見を取り込みつつ、大規模一括（全市域）は避ける。

【B案】管路系のみ（全市域：全処理地区）の更新支援型

- (1) 管路系として、汚水管路と雨水管路を対象とする。
- (2) 施設系は、対象にしない。
- (3) 処理地区は、全市域を対象とする。

（ポイント）

- ・施設と管路の一体的な委託は、反対が過半というアンケート結果を考慮する。
- ・対象施設の業務は、全般（管理、改築、不明水対策、更新計画、CM、住民対応、他事業工事対応、緊急・災害対応等）を対象とする。汚水マンホールポンプは、機械電気要素を含み、管路とは専門技術が異なるため、除外する。
- ・管路系について、「全市域を対象とする」の意見を取り込む。

【C案】施設系（複数処理区）＋管路系（全市域：全処理地区）の更新支援型

- (1) 施設系として、処理場、汚水ポンプ場、汚水マンホールポンプ、雨水ポンプ場を対象とする。
- (2) 管路系として、汚水管路と雨水管路を対象とする。
- (3) 施設系の処理地区は、複数処理区（公共下水道の唐津処理区と浜玉処理区）を対象とする。
- (4) 管路系の処理地区は、全市域（全処理地区）を対象とする。

(ポイント)

- ・施設系の対象業務は、全般（管理、改築、更新計画、緊急・災害対応等）を対象とする。CMは除く。
- ・管路系の対象業務は、全般（管理、改築、不明水対策、更新計画、CM、住民対応、他事業工事対応、緊急・災害対応等）を対象とする。
- ・施設系について、複数処理区の意見を取り込みつつ、大規模一括（全市域）は避ける。
- ・管路系について、「全市域を対象とする」の意見を取り込む。

【D案】施設系（単一処理区）＋管路系（全市域：全処理地区）の更新支援型

- (1)施設系として、処理場、汚水ポンプ場、汚水マンホールポンプ、雨水ポンプ場を対象とする。
- (2)管路系として、汚水管路と雨水管路を対象とする。
- (3)施設系の処理地区は、単一処理区（公共下水道の唐津処理区）を対象とする。
- (4)管路系の処理地区は、全市域（全処理地区）を対象とする。

(ポイント)

- ・施設系の対象業務は、全般（管理、改築、更新計画、緊急・災害対応等）を対象とする。CMは除く。
- ・管路系の対象業務は、全般（管理、改築、不明水対策、更新計画、CM、住民対応、他事業工事対応、緊急・災害対応等）を対象とする。
- ・施設系について、単一処理区の意見を取り込み、単一処理区選択で最多の処理区を選定する。
- ・管路系について、「全市域を対象とする」の意見を取り込む。

5. 調査対象者

本調査は、唐津市下水道事業における WPPP 導入に関心のある民間企業または団体を対象とし、業種、業態、法人格の有無は問いません。ただし、以下の項目を全て満たすことを条件とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づき更生手続開始の申立てをしていないこと、及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づき再生手続開始の申立てをしていないこと。ただし、会社更生法の規定による更生計画認可または民事再生法の規定による再生計画について、裁判所の認可又は決定を受けている者を除く。
- (3) 書類提出時に法人税または所得税並びに市町村民税、固定資産税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団もしくは暴力団の構成員でないこと。また、その統制のもとにないこと。

6. 本調査に係る質問、回答提出方法

(1) 本調査に係る質問方法

本調査に関する質問がある場合は、下記の受付期間までに、電子メールにてご質問ください。質問様式等は、問いません。

- 受付期間

令和 8 年 3 月 6 日（金）17 時まで

- 問合せ先
「9. 本調査における問合せ先」に記載の【導入検討業務受託者】のメールアドレス
- 質問に対する回答
質問に対する回答は、電子メールにより個別に回答させていただきます。なお、回答にあたっては、事前に事業者にも内容の確認を行うことがあるほか、すべての質問に対して回答を保証するものではありません。また、質問内容とその回答について公表予定はありません。

(2) 本調査への回答方法

別紙「第2回アンケート調査票」に必要事項を明記の上、提出期限までに、原則、電子メールにてご提出ください。なお、調査票はエクセル形式のまま添付し、ファイル名は【調査票提出】としてください。

- 調査票提出期限
令和8年 3月12日（木）17時まで
- 提出先
「9. アンケート調査票の提出先」に記載の【導入検討業務受託者】のメールアドレス

7. 別紙参考資料

別紙：第2回アンケート調査票

8. 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

本調査への参加や質問に対する回答は、完全に任意であり、回答の有無、内容、齟齬、後日の内容や意思の変化等が、今後の調査や事業者選定プロセスに影響することはありません。

(2) 調査結果の取扱いについて

本調査で得られた情報は、WPPP 導入可能性検討以外の目的では利用いたしません。本調査の実施結果については、概要を市ウェブページ等で公表いたします。ただし、公表に当たっては、参加事業者の氏名・企業名等の特定がなされない形で公表し、企業ノウハウに係る内容は公表しません。

(3) その他

- ・ 1法人1回答としてください。
- ・ 本調査における費用等については、全額参加者の負担となります。
- ・ 本調査は、今後の WPPP の導入を含め、いかなる発注、計画等が行われることを保証するものではありません。
- ・ 本調査で回答された意見や提案が、必ず公募内容や入札契約条件に反映されることを保証するものではありません。
- ・ 本調査終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）等を実施させていただくこと

があります。その際にはご協力をお願いいたします。

9. 本調査における問合せ先 及び アンケート調査票の提出先

【導入検討業務受託者】

株式会社ウエスコ

担当部署：広島支社 技術部 下水道課

担当者：服部（ハットリ）、光延（ミツノブ）

所在地：〒730-0004 広島県広島市中区東白島町 14-15 NTT クレド白島ビル 12F

電話：082-208-2926（直通）

F A X：082-208-4312

E-mail：teruaki.hattori@wesco.co.jp

※メール件名は、『唐津市サウンディング調査について（法人名）』としてください。

【発注者】

唐津市上下水道局 管理課

担当者：企画経営係 藤田（フジタ）

所在地：佐賀県唐津市西城内 1 番 1 号

電話：0955-73-5134（直通）

F A X：0955-72-9301

以上